

会 議 録

会議名 (審議会等名)	清掃関連施設整備基本計画検討会議 (第9回)		
事務局 (担当課)	小金井市環境部ごみ対策課		
開催日時	平成29年11月30日(木) 午後6時30分から午後8時30分まで		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席者	委員	<出席者：7名> 岡山会長・三橋副会長・溝入委員・三島委員・石倉委員・佐野委員・柿崎委員 <欠席者：1名> 吉田委員 ※二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会は欠席の扱いとする	
	事務局	小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長・富田・信岡・佐藤・山下	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	2人
会議次第	0 開 会 1 報告事項 報告1 第8回検討会議について 報告2 第9回協議会の報告 2 協議事項 議題1 第8回検討会議でのご意見等の整理 議題2 清掃関連施設整備基本計画(素案)について 3 その他 ① 次回開催候補日 平成30年1月24日(水)または25日(木)		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	次回開催予定 平成30年1月24日(水)または25日(木)		

開 会

○岡山会長 定刻になりましたので始めさせていただきます。

それではこれより第9回清掃関連施設整備基本計画検討会議を開催します。本日はパブリックコメント前の最後の検討会となっております。前回の検討会議での意見等を踏まえまして基本計画の素案が示されておりますので、大きな修正は厳しいとは思いますが、ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

委員の出席状況・資料確認

○岡山会長 早速ですが、本日の委員の出席状況と配付資料について事務局より報告をお願いします。

○小野ごみ対策課長 本日の委員の出席状況ですが、吉田委員から欠席のご連絡をいただいております。また、石倉委員からは少し遅れるとのご連絡をいただいておりますので、後ほどお見えになられると思います。

また、二枚橋焼却場跡地周辺の関係団体の代表者につきましては、この間開催されました協議会で委員選出に至ってございませんので、本日も欠席扱いとさせていただきます。

続いて本日の資料について説明します。委員の皆様には事前配付資料として本日の次第を含め、クリップ留めの資料を送付させていただいております。

初めに「次第」でございます。

検9-1として、「第8回検討会議について」でございます。

検9-2として、「第9回協議会の報告」でございます。2枚目以降が両協議会にお示しした資料を添付しております。

検9-3として、「第8回検討会議でのご意見等の整理」でございます。

検9-4として、「清掃関連施設整備基本計画（素案）について」でございます。

続いて参考資料でございます。「第8回検討会議会議録（案）」「第8回二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会要点録（案）」「中間処理場運営協議会（平成29年10月20日開催）要点録（案）」でございます。なお、両協議会の要

点録の案につきましては、公開前の資料でございますので、お取り扱いをご配慮いただきたいと思います。

それから、本日、机上配付しております2つ資料がございます。まず、「基本計画（素案）」の32ページ、33ページ分ですけれども、こちらは後ほど詳細は説明させていただきますが、本日差し替えということをお願いできればと思っております。もう一つ、用語集として現時点での内容のものをお示ししておりますが、大体イメージ的にこのようなもの用語集として本編の中では盛り込んでいきたいと考えているところです。

以上でございます。

○岡山会長 ありがとうございます。

では、次第に沿って進めさせていただきます。

1. 報告事項

報告1 第8回検討会議について

報告2 第9回協議会の報告

○岡山会長 報告事項の進め方について事務局より何かありますでしょうか。

○小野ごみ対策課長 報告1から報告2を一括で説明させていただき、質疑応答とさせていただければと考えております。

○岡山会長 いかがですか。よろしいですか。

では、よろしく申し上げます。

○小野ごみ対策課長 報告1「第8回検討会議について」を説明します。資料検9-1をご覧ください。

前回、平成29年11月2日に開催し、会長・副会長の選出を行い、報告事項として第7回検討会議、第8回協議会について報告しました。協議事項としては、第7回検討会議でのご意見等の整理、清掃関連施設整備基本計画（素案）について説明させていただき、ご協議をいただきました。第8回検討会議で出されたご意見等については、資料検9-3で後ほど説明をさせていただきます。

報告1は以上です。

続いて、報告2「第9回協議会の報告」でございます。資料検9-2をご覧ください。平成29年11月17日に二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会、11月20日に中間処理場運営協議会を開催しております。配付資料は、両協議会ともに同じものでございます。

第8回協議会と第8回検討会議について報告しております。協議事項としては、添付いたしました協議会資料に沿って説明させていただきましたので、お読み取りください。

質疑については、二枚橋の協議会では、協議会委員の理解が得られないままのパブリックコメントの実施についてなどの意見交換が行われました。市としては、2つの協議会にご理解をいただき、その上でパブリックコメントを実施したいと考えてございましたが、中間処理場の老朽化等に対処するには協議期間の延長は難しいという判断のもと、予定どおり12月からのパブリックコメントを市の責任において実施させていただきたいと、協議会では説明させていただいております。パブリックコメントの実施後も両協議会にご理解をいただく努力は続け、施設整備に対するご要望などを伺いながら、引き続き対応させていただきます。

また、二枚橋の協議会からの検討会議の委員選出については、協議事項に時間を要したため選出には至ってございません。

次回の協議会の開催については、パブリックコメントの実施後の2月に開催させていただく予定でございます。

報告事項の1から2については以上でございます。

○岡山会長 ありがとうございます。

ここまでのところで、何か質問等ありますか。

では、質問がなければ協議事項に移りたいと思います。

2. 協議事項

協議1 第8回検討会議でのご意見等の整理

○岡山会長 協議1の説明をお願いします。

○小野ごみ対策課長 協議1「第8回検討会議でのご意見等の整理」についてで

ございます。資料検 9-3 をご覧ください。前回の会議での主な議論のまとめとなっております。

まず、3-1 ページをご覧ください。各事業方式の比較のうち、市民の安心感について『公共の場合は市民の安心感があり、民間の場合にはそうではないという評価が非常に大きなウェートを占めており、総合的に従来方式が好ましいという結論になっているが、何か裏付けるような資料があるのか。』というご意見をいただき、『(資料はないので) 持ち帰って表現方法については検討させていただきたいと思う。』と回答させていただきました。本日配付させていただいた基本計画(素案)で修正しております。

続いて、『SPC(特別目的会社)は置かないと運営できない施設規模なのか。』というご意見をいただき、『SPCの利点は入金と出金をSPCの中で完結できることなので、貯めた場合も会計上は明快になる。運営費をもらいながら借金を返していくということなので、SPCであれば会計を全て見ることができる。ただ、運営会社がSPCをつくらなかった場合には、その会社の会計の中身にまで口を出すことができない。それが最大のメリットとなるが、自治体としてつくらなくてもよいということであれば、SPCはつくらなくてもよい。』と、コンサルの日建設計から回答をさせていただきました。

続いて、3-2 ページをご覧ください。

『「本計画(地域計画)の変更が必要である」とあるが、具体的に本計画の変更とは何をどういうふうに変更して、どういった手続きになるのか。』というご意見をいただきまして、事務局として『日野市、国分寺市、小金井市の3市にまたがっている施設の計画で、基本は5年スパンで延長する場合には7年までが限度ということになっている。現状の地域計画の中では、施設整備をすることがまだ計画も策定されていないので、地域計画のほうも変更の手続きを行っていくということになる。ただし、現状の地域計画は平成30年度までの計画なので、現在策定している清掃関連施設整備基本計画が策定された後のスケジュール等に関しては、次期の地域計画を策定する中で、より詳細に反映していくものと考えている。』と回答させていただきました。その他記載のとおり、やりとりがございました。

続いて、『古紙については、ストックヤードは不要ではないのか。』というご

意見をいただき、『古紙は新聞、雑誌、段ボールという形で分別させていただいている。それは中間処理を加えなくても古紙問屋に買っていただくルートが確立されているため、大規模なストックヤードは不要である。現時点ではストックヤードについては牛乳パックだけである。』と回答させていただきました。

素案の表現として、これまで「古紙・布ストックヤード」としておりましたが、扱う量は布がほとんどであることから「布等ストックヤード」と修正しております。

続いて、3-3ページをご覧ください。

『古紙・布は資源なので、ストックヤードとしてそれほど面積が必要ないのであれば、貫井北町の方にまとめるというわけにはいかないのか。』というご意見をいただき、『あくまでも2つの候補地にできるだけ均等にということで分散しているため、中間処理場の方に負担が増える形では進めたくないと考えている。1か所にまとめることによって、搬入する車両が多くなり過ぎるということは望ましくないということにも配慮している。』と回答させていただきました。

続きまして、『一般廃棄物処理基本計画では環境教育とか環境学習の推進をうたっているが、こういう施設を見学するようなスペースを確保する必要はどう考えているか。』というご意見をいただき、『「市民意識の啓発・向上」という部分を、施設整備に当たっての基本的な方針として記載している。その中で情報発信の拠点として環境学習の部分も設置していきたいと考えている。』と回答させていただきました、その他記載のとおり、やりとりがございました。

続いて、3-4ページご覧ください。

『静脈産業は必ずしも安定的な運用がされているとは限らない。例えば5年、10年という計画の中で、しかも、小金井市のように人口が増えていくとなると、そういった静脈産業が立地しにくくなるということも考えられる。今こういった業者が市内にいる、あるいは市外であっても近場にあるといった形で選定されていると思うが、いわゆる環境の変化、状況の変化に対しての安全面というのは考えられているのか。』というご意見をいただき、『民間事業者とのかかわりは今後も積極的に行っていく。もちろんその民間事業者が存在する地方公共団体との協議は必要となるが、我々としては積極的に民間事業者の確保に

ついて力を入れていきたいと考えている。』と回答させていただきました。

続いて、『例えば中間処理場とは何をするのかという、一般市民が読んでわかるような章（用語の解説など）があってもいいのではないか。』というご意見をいただき、『検討したい。』と回答させていただきました。用語集については、パブリックコメントの際は、添付できるように今準備中でございます。

続いて、3－5ページをご覧ください。

『一般市民の観点でいうと、要約みたいなものがあつた方がいいのではないか。』というご意見をいただき、記載のとおりやりとりがあり、事務局から、『どこまでできるか分からないが検討させていただきたいと思う。』と回答させていただきました。

今回、配付してございます素案に対応案を追加しましたので、後ほど説明をさせていただきます。

続いて、『広域化について書かれているが、計画は進んでいるのか。進んでいないのであれば書く意味はあるのか。』というご意見をいただき、『広域的な処理については国のガイドラインにより検討することが要件となっている。現時点で基本計画に載せることはできないかもしれないが、引き続き検討していかなければならないので文言として記載させていただいた。』と回答させていただきました。

議題1に関しまして説明は以上でございます。

○岡山会長 ありがとうございます。

それでは質問等ございますか。

○佐野委員 今の中で意見と議論というところで、ちぐはぐかなというふうに聞いているのですが、例えば3－2ページの「古紙については、ストックヤードは不要ではないか。」と会長が発言したのに対して、議論で事務局のほうは、「大規模なストックヤードは不要である。」と。後でその次に、布に変えましたと書いてありますけれども、ここにはそんなことは何も書いてないですね。だから、布に変えたということはどこにも……。

○岡山会長 次の3－3ページに書いてありますよね。違いましたか。どこかに書いていませんでしたか。布ストックヤードに変更しますというのは。どこかにありましたよね。なかったでしたか。

○佐野委員　そういうことだとか、3－4の「用語について」で、意見として、「一般市民が読んでわかるような章があってもいいのではないか。」という発言はしましたが、委員のほうから、「用語の解説など」という発言があったのでしょうか。括弧で書いてありますけれども。それは事務局で用語の解説を検討していますとおっしゃったことで。

○岡山会長　記憶している限りでは、さまざまな言い方はされたかもしれませんが、私からも、これ一冊いきなり市民の皆さんにパブコメで読んでくださいというのは余りなので、わかりやすくダイジェストになったものがないのでは。あと副会長からも同様にダイジェスト、概要があったほうがよいという話があったかと思えます。

○佐野委員　あったのですが、用語の解説ということの案は事務局から出た案だと思うので、括弧で書いておくのはおかしいのではないかと。

○岡山会長　会議録は全部私は読んでいないのですが、ただ、用語解説も中間処理というのはそもそも何のことかわからないとか、同じ言葉を皆さんは同じ意味として理解しているかどうか、ちょっと不安だということで、用語解説があったほうがいいのではということもあわせてご意見としてあったかと思えますが。

○佐野委員　それは委員のほうから、「用語解説」という言葉は出ていないと思いますよ。「用語解説」という言葉の案が出てきたのは事務局から出てきたわけですよ。だから簡単に言えば、そこの文章を取って——私が言ったことであれば、これは私は提案していないので、と同時に用語の解説と私の言っている意味は全く違うので。

○岡山会長　佐野さんは何をご意見としてされたのでしょうか。

○佐野委員　章を立てて、中間処理というのはこういうことをやる場所ですよというのをわかりやすく書いたらどうですかという意見を申し上げたので、用語解説をしてくださいとは一言も言っていないし、用語解説でそれが代わるものではないと私はいまだに思っています。

○事務局（富田）　会議録の35ページの下段のあたりであった議論で、佐野委員のおっしゃるとおり、委員の方の中から用語集をという要望があったというよりも、石倉委員のご発言の中で、「何とかとは」みたいな、そういうとこ

ろがあるとわかりやすいよねという話ですね。」というご意見があり、それに対してごみ対策課長が資料編として用語集を検討していますというようなお答えをし、それで石倉委員から「用語集みたいなものがあるということですか。」という確認が入ってというやりとりがあったところの中で、このようなまとめ方をさせていただいたというところでは。

○佐野委員 そうですね。

○岡山会長 34ページが一番下の佐野委員のご発言からこの話は始まっていますのですが、そもそも9-3はダイジェスト中のダイジェストなので、この用語解説のことに關しては章を立てるということではなくて、中にこのような用語集として、今日配られています、添付するという。という流れとして議論がありましたということですので、大変申しわけないのですが、意見の整理というこの資料の中におきましては、複数の委員から、例えば章を立てたほうがよいという意見と、わかりやすく説明されたいという意見があつて。

○佐野委員 そこを括弧で閉じないで、並列で書いたらどうですか。

○岡山会長 では、複数意見からそういう意見があつたということにつながればよろしいということですね。

○佐野委員 そうですね。

○岡山会長 はい、わかりました。いかがでしょうか。

○事務局（富田） わかりました。

○佐野委員 私の意見にこだわるわけではないのですが。

○岡山会長 わかりました。だから3-4は意見のところはわかりにくいというご意見と、なので計画の中に章を立ててはどうかというご意見、それからわかりやすいので説明されたいという二つの意見が委員からあり、事務局から対応としては用語集ということの中に入れることをと、そういうことですね。

○佐野委員 結論から言えば、章を立ててやることは採り入れませんよということですね。

○岡山会長 用語集はつけ加えたいということ。

○佐野委員 はい。

○岡山会長 では、そこは変更点ということ。

ほか、いかがですか。大筋こんなお話だったと思います。

では、ほかにご質問がなければ次の議題に移ります。

議題2 清掃関連施設整備基本計画（素案）について

○岡山会長 議題2の説明をお願いします。

○小野ごみ対策課長 議題2「清掃関連施設整備基本計画（素案）について」を説明します。資料の検9-4をご覧ください。前回の検討会議でいただいたご意見を踏まえて、一部内容を整理しましたので、順に説明させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。「はじめに」として、今回の清掃関連施設整備基本計画の策定に関する背景と目的を記載してございます。内容等につきましてはお読み取りください。

続いて、26ページでございます。

この間、本計画で検討する処理対象物として不燃、粗大、プラスチック等をお示ししておりましたが、有害ごみ、スプレー缶についての対応方針をお示ししておりませんでした。有害ごみ、スプレー缶については排水設備等の対応を要するが、施設規模は多くを要さないため、設計段階で詳細は調整する旨を追記しております。

続いて、32ページをご覧ください。

こちらについては、この間の協議会で説明させていただいた、清掃関連施設の建設予定地選定に当たっての経緯をまとめたものでございます。「(1) 候補地の選定の条件」に始まり、「(2) 清掃関連施設の再配置（移転）候補地について」、「(3) 候補地を2か所としている理由」に続いて、「(4) 候補地の決定」としております。

読み上げますと、「上記の理由から、市は、総合的に勘案し、中間処理場と二枚橋焼却場跡地を候補地として決定し、候補地周辺の自治会等の代表者の方が参加する協議の場を設けた。」としてございます。

続いて、「(5) 建設予定地の決定」として、「上記(4)で決定した候補地について、市は、総合的に勘案のうえ、その責任において、中間処理場と二枚橋焼却場跡地を清掃関連施設の建設予定地として決定した。」としてございます。

なお、これはあくまでも本日の検討会議としての資料で、実際に予定地として決定するのは来週の火曜日の、部長職と理事者の会議体である庁議で最終決定をさせていただく予定でございます。

続いて、37ページをご覧ください。

「3.1 施設整備にあたっての基本方針」について、前回の検討会議で一般廃棄物処理基本計画に環境教育や環境学習の推進の取り組みがある旨のご指摘をいただきましたので、「(3) 市民サービスの向上」の「1) 市民意識の啓発・向上」に追記しております。

続いて、41ページをご覧ください。

不燃・粗大ごみ処理方式について、市としては積替え・手解体の処理することを考えておりますが、これまでお示ししてきた素案では、その考え方がもう少し後のページで整理されてございました。このたび、構成を再検討いたしまして、この項目で考え方を整理させていただきました。記載内容については、この間お示したのものから変更はありません。場所を変えたということがございます。

続いて、45ページをご確認ください。

資源物の処理方式・フローについて、これまで各種設備の比較資料をお示ししてございますが、その詳細については事業者提案により決定するものであり、ここでは各設備に関する評価を行うものである旨を、なお書きで追記しております。

続いて、110ページをご確認ください。

定性評価において、「(1) 公共事業としての視点」の項目に、「市民の安心感」という評価項目をお示ししておりましたが、前回の検討会議での議論を踏まえ、削除しております。

続いて、122、123ページをご覧ください。

整備スケジュールとして、前回の検討会議で年度を記載したものをお示しいたしました。今回は各項目の大まかな業務内容を122ページに、また、各年度の予算化予定の科目と金額を記載しております。注意点として、表の下段の米印に記載をしてございます。

まず、用地取得については、府中市やJRなど、現所有者との協議を要する

ため、不記載としております。

続いて、建設費については、プラントメーカーのヒアリングをもとに、現在の建設コストを踏まえた試算であり、今後の社会・経済状況の変化で変動するものと考えてございます。

続いて、土壌汚染調査による汚染状況の改善策や既存施設の解体の際の施設のアスベスト等の使用状況により、さらなる費用が発生する場合があります。

続いて、消費税については、平成32年度から10%として想定してございます。

最後に、125ページをご確認ください。

前回の検討会議において、委員から本基本計画の要点をまとめたページがあると、市民もわかりやすいのではないかとのご指摘をいただきました。市としては、施設整備予定地周辺にお住いの皆様のご理解があつてこそその施設整備であることを広く市民の皆さんにご理解をいただくためには、本基本計画をしっかりと読み込んでいただいた上で、ご意見をいただきたいという気持ちは変わっておりません。

しかし、一方で、極めて専門的な内容の計画であることも事実ですので、市としても検討した結果、ご覧いただいているページのようにまとめさせていただきました。

繰り返しになりますが、施設整備予定地周辺にお住いの皆様のご理解があつてこそその施設整備であることを広く市民の皆さんにご理解をいただき、本基本計画をしっかりと読み込んでいただいた上で、ご意見をいただきたいと思っております。

基本計画の本編については以上ですが、資料編として、発注方式の考え方や事業者アンケートを記載いたしました。

それから、本日お配りしました、現時点での用語集につきましては、本日お示しさせていただきましたので、ご覧いただければと思います。

現時点での清掃関連施設整備基本計画の素案の説明は以上でございます。

本日の検討会議でご了承いただければ、12月15日から1月14日までブリックコメントを実施させていただきます。

また、12月16日土曜日になりますが、本基本計画の市民全体を対象とした説明会を開催する予定でございます。

基本計画素案についての説明は以上でございます。

○岡山会長 ありがとうございます。

ご質問等ございますか。

最後のページ、「まとめ」というところがダイジェストという部分なのですが、うまくまとまっているかなと思いますが、どうでしょうか。

配られています用語集を見ても、特に一番最後の発注方式のところのアルファベットの列は、とりあえず見ればわかるようになっていきますかね。どうでしょう。これで理解しろというのはまた別の問題なのですが、全く説明がないわけでもなくなっているといえますかね。いかがでしょうか。

○佐野委員 117ページ、括弧の中の上から7行目、「本事業における収益性を鑑み」と書いてありますが、収益性というのは何を言っているのか、説明していただければありがたいのですが。

○日建設計（曾我部） 例えばごみ処理ですと、焼却施設で売電があったり、資源物を回収したものの売却収入というのがあるのですが、今回対象となる分ですと、売電はありませんので、回収したものの売却の収入というものを収益性としていますけれども、それが余り大きくないので、民間の事業者にとっては余りうまみのある、参入しやすい事業ではないのではないかなというように感じますが、もう少しわかりやすく書いたほうがよろしいですか。

○佐野委員 収益性ということをあえてここで言う必要があるのですか。

○日建設計（曾我部） 実際に、いわゆる民活というのは、民間事業者が参入して収益性がある事業でないとなかなか参入していただけないというのが前提としてあるのだと思うのですが、そういう背景をどこまで書くかということだと思います。

○佐野委員 今のお話でいくと、売電はないよと。もともとそういう機能がないのですからありませんよね。売却するというのは、ペット、缶、布などはありますよね。それは年間で何百万ですか何千万ですか。

○日建設計（曾我部） 小金井市さんの売却収入ということですか。

○佐野委員 はい。それは事業者が売却するのですか、それとも市が売却する

のですか。

○日建設計（曾我部） それは通常、事業範囲を設定して、ごみ処理施設の場合はその売却益までを、もし儲かるのであれば事業者さんの範囲、所掌にすることが多いというか、一般的な、最近のいわゆるごみ処理のDBOというか、民間活用では一般的かと思われま。

○佐野委員 DBOの場合をここで言っているわけですか。

○小野ごみ対策課長 そうですね。

○日建設計（曾我部） PFIか、いわゆるBTOとか、公設公営以外のものを指しています。端的に言うと、「収益性が余り見込まれない」というふうに書いてしまったほうが、ご指摘のとおりわかりやすいのかもしれないかと思ひます。

○佐野委員 見込まれるとか見込まれないという問題ではないのではないかと私は思っているのですよ。収益性をここで言う必要があるのですかと。もともと収益事業なのですかと。

○日建設計（曾我部） DBOの場合は収益事業として民間事業者が参入してこられるということです。

○三橋副会長 そこが逆にわかりづらいというところで。

○佐野委員 DBOの前提でここを書かれているのですか。

○日建設計（曾我部） いや、違います。

○佐野委員 違いますよね。中間処理施設としての収益性がどうだこうだと言っているわけでしょう。運営形態については述べていないわけですよ。

○小野ごみ対策課長 運営形態を含めて検討していたのですが、運営形態を外したものに私たち市としては選びましたよということを書くための理由なのですけれども。

○佐野委員 ますますわからない。

○小野ごみ対策課長 運営も含めて検討してまいりましたが、オペレートだけは別に委託するという結論として出しましたというための理由です。

○佐野委員 では、そういう前提はどこにあるのですか。

○小野ごみ対策課長 まとめるところに。

○佐野委員 どのまとめですか。

○小野ごみ対策課長 「以上の3点から」ということで。

○日建設計（曾我部） 102ページにVFMの算定イメージの絵がありますがけれども、公共としてはVFMというのは、事業者のリスクを見込んでいただいた上でも公共としての負担が小さくなるというのがVFMなのですが、それは当然、利益がないとDBOとかBTOとかには参入してこられないので、今回の事業の趣旨、内容からすると収益性が見込まれないので、先ほど申し上げたとおり、そもそもこの右側の2つというのは参入していただきにくいものなのではないかというまとめをさせていただいています。

参入意欲があるというご回答もあるのですが、民間が活用できて、かつ公共の負担の、VFMの負担が小さくなるようなものがあれば、民間をどんどん活用してきましょうというのが、このPFI的な事業の趣旨なのではないかと認識はしています。

○岡山会長 文章を変えますか。

○日建設計（曾我部） 「収益性」という言葉を入れなくてもいいのではないかと。

○佐野委員 収益性が望めないのでPFIだとかいうのは無理ですよということをお願いしたいのですか。

○日建設計（曾我部） どちらかというと、そういう。

○佐野委員 では、そういうふうに書けばいいではないですか。

そこでもう一つ質問があるのですが、関連してですけれども、115ページ、116ページにわたってなのですが、従来方式、DBO、BTOと、3つ立てて、評価として○△で書かれていますよね。そのときに、例えば真ん中の「公共事業としての視点」というところは○○△になっていて、「事業実施の透明性の確保」という欄の中にDBOとBTOの下の説明文が全く同じでもあるにもかかわらず、○と△になっているというのはどういうことを意味しているのでしょうか。

○日建設計（曾我部） プロセスとしてはDBOというのはPFI法に則ってやらなくてもいいのですが、現実的には則ってやられているというのと、公設というのと民設というものの違いを、公共が削除した部分にも関連してくるかもしれませんが、やはり公設であるほうが信頼性が、信頼性というか透明性で

すね。ここで言うと例えば……。

○佐野委員 信頼性は、前回私が言って、違うよということで怒られたのですが。

○日建設計（曾我部） はい、それは削除はしましたが、実際、例えば割高なものになっていないだとか、施設として設置したほうが、事業の実施の透明性というのは確保されるのではないかというようなことで。

○佐野委員 この説明文は全く同じですよ。

○日建設計（曾我部） そうですね。これもそういう意味では。

○佐野委員 同じなのに○と△はどうしてできるのですかという単純な質問です。これは論理的に合わない。

○日建設計（曾我部） 言葉を補足しないといけないかと思います。

○佐野委員 ○と△の違いが書かれていないと。

○日建設計（曾我部） はい、わかりにくいですね。

○佐野委員 わかりにくいというより、恣意的にというふうに私は思いますが、皆さんはどう思われるかわかりませんが。

○日建設計（曾我部） ご指摘はごもっともかと思いますが言葉を修正させていただきます。

○佐野委員 そう言われてしまうと……。

○小野ごみ対策課長 佐野さんがおっしゃられているのは、1項目しかないのに違う評価が出てくるのはおかしいということ。

○佐野委員 同じ項目、同じ表現であるのにもかかわらず違うという。

○日建設計（曾我部） 先ほど項目を抜いたときに、もう一つの項目で優劣が違う言葉になっていて、公共事業の視点が○と△になっているのですが、優劣がついているコメントを取ってしまって、残った分は優劣がついていないみたいな修正になっていましたので、ある意味、修正の不備になっているということだと思います。

○佐野委員 本質的な問題ですよ。今日、これがずっと通ってしまったら、これでパブコメに出したら、とんでもないことになる。

それから、その下のところでも○○△とありますけれども、そのときに、公設公営のところでは●が2つある。それから最後のB T Oのところでは●が1つだ

けれども、公設のところは○で、DBOが○が1つ。そうすると、そういうことだけでやっているのですか。

○日建設計（曾我部） これをいわゆる尺度化というか点数化にしたり。

○佐野委員 ここは定性という分野ですか。定性的評価というところですか。

○日建設計（曾我部） この下は定性ですね。この表全体は定量と定性が両方入っている総合評価の表にはなっていますが、今のご指摘の範囲は定性評価の項目になっているかと思います。

○佐野委員 私、何もBTOを推すという意味ではないのですが、評価は正しくしておかないと。特に定性的なものに対してはこういう○が幾つでどうだとしてやるというのは、ちょっと乱暴かなと。

○日建設計（曾我部） 今は形上は●が2つのものが○で、余りよくない3つのものが△ということにはなっていますが、それがちょっと粗いのではないかというご指摘ですか。

○佐野委員 そういうふうに言い切れるかどうかですよ。

○日建設計（曾我部） ということですね。

○佐野委員 この文書を読む人で、立場が違った人が読んだときに、納得できる表現かなというところを私は心配している。パブコメをやったときに。

○岡山会長 これは、凡例が、大変すぐれているという◎から△のメリットまでで×がなくて、4つの段階でつけなくてはいけないという中で、余り差がないということがわかる表なのかなと私は理解したのですが。

○佐野委員 そういうふうに読めばいいということですか。

○岡山会長 そうそう。単純に、ご指摘いただいた公共事業としての視点のところのDBOを△にするというのはご指摘のとおりだろうとは思いますが。

○溝入委員 定性なので、○とか△とか、○が幾つあるからということをもっと言い出すと、これだけの項目でいいのかという。しかも、出てきた項目は全部同じ重さなのかと、いろいろな話が出てくるので、そういうのは定性とは言わないので、わざわざ○△ではなくて、この章だけで○△を外して、その後ろで総合的な評価というものを事業者の立場として書いていって、それでこういう結論に至ったというようにしたほうが、いかにも定性っぽくならないですかね。

○日建設計（曾我部） では、項目の表はあえてつけなくてもいいのではないかとこのご意見も踏まえて少し検討します。

○三橋副会長 それはまとめのところの事業関連の視点という、この薄いところを消すということですか、それとも一個一個のところまで消してしまえますか。

○溝入委員 一個一個のところ消して、総合的な判断を事業者としてまとめて出すということのほうが透明ではないですか。

○三橋副会長 それでもいいのですが、横の一個一個はちゃんと評価軸があるということであれば、縦に見るときに軸がないとか、わからないということだと思うので、横に関しての白黒というのは明確なかなと思ったりはしたのですけれども。

○溝入委員 現実には特に、○とか×をつけるほどのものではないですよ。

○三橋副会長 そうすると、総合評価で○△というのがどこから出てきたのかというのはわかりづらいと言えればわかりづらいですね。

○溝入委員 これはいわばまとめる人の力量の問題ですね。

○三橋副会長 そうですね。そこまで厳密に言い出すと、確かに点数化するのはともかくとしても、重要度とかウエートなどをつけたりというのはやらないと、総合評価というのはどうかというところかもしれないのですけれどもね。

○石倉委員 視点が要らなければ。

○三橋副会長 僕もどちらかというところ、視点のところは要らなくて、一個一個のところは○×が言えるのだったらそれはそれでよいと思います。ただ、それは専門家の観点から見て、一個一個のことに関しても○×が言えないのだというのであれば、そういうものなのかなと思うしかないのですけれどもね。どちらかというところ、項目ごとに○○△というのがあったとしても、中身の一個一個のウエートがある中で主観的になっているのかなと思ったりはしたので。

○石倉委員 無理くり公共事業の視点とか事業管理上の視点というふうに別に括らなくてもいいのではないですか。

○三橋副会長 僕も最初はそう思ったのですけれどもね。

○石倉委員 従来方式でいうと、事業実施の透明性の確保には留意が要るのに、公共事業の視点は○ということは、多分これは視点に対する評価軸が間違っ

いて、全部ずれているから多分こういうアンマッチな評価になると思っていて、だとすると、無理くり、視点に立って、この視点の中でどういう評価軸があるかというときに、透明性の確保だとか事業管理運営上の視点で、リスクの分担だというのは別にそこはいいと思うのですが、だとすると、細かいところで◎、○、●をつけて総合的な評価として、10項目ぐらいか8項目ぐらい評価軸があつて、総合的にはこれですねというほうが、すっきりするのかなという気がしましたけれども、でもそこは専門家の方のご意見もあると思うので。

○三橋副会長 そういうものがわかりやすいかなと思ったりしますけれども、それはミスリーディングだというのであればどうかということだと思えますね。

○石倉委員 そうですね。

○岡山会長 ここは評価があってもなくても議論になると思うのです。

○三橋副会長 そうですね。

○日建設計（曾我部） 定量評価は、今言われた視点の項目は○△とかの評価はつけずに、分類だけは残しておいて、各事業の透明性の確保とかだけで、あとは総合評価——実際に今、VFMもついていないですし、一番最後の財政計画・事業の効率性の視点もついていないので、色がついているところの評価は抜こうかとは思いますが。

○溝入委員 細かいことでちょっと気になるのですけれども、今見て、はっと気づいたのだけれども、「許認可手続きへの対応」というところで、○と●があるでしょう。公共だったら○で民間だろうが公共だろうが、必要な許認可は手続きどおりにきちんとやらなければいけないのです。公共だったら少し甘く見てくれるから○だみたいな誤解を招きかねないですね。

○日建設計（曾我部） わかりやすくいうと、建築確認か計画通知かという、建築で言うところのことですが、内容は実質的に同じではないかということでしょうか。

○溝入委員 文書のやりとりは当然あるわけですからね。決裁の過程も当然あるわけですから、だから民間が出そうが公共が出そうが、全部同じ手続きを続けているわけですよ。

○日建設計（曾我部） スケジュールは若干異なると考えています。

○佐野委員 そこで、おっしゃりたいことはよくわかるのですよ。ただ、ここ

に文書で書いてあると、前も申しましたけれども、民間はどうで、公共はどうだということに無理やり意見をつけているような感じがしないでもないなど。今おっしゃったように、建築基準法でどうだこうだとか、何とかというのだったら、たしか小金井市は特定行政庁でないですよ。そうすると小金井市は計画して東京都の決裁を受けなければいけない。それは民間でやろうが行政でやろうが、そこで東京都が差をつけるというようなことをここで言っているように聞こえちゃうわけですよ。

○日建設計（曾我部） 実質的には内容については差はありませんが、スケジュール的に影響する可能性があるという程度です。

○佐野委員 だからそれをここで文書に書きちゃうのですかと。

○日建設計（曾我部） それは多分書いていても、実際そういう制度になっていますので。

○佐野委員 例えばどういうことですか。

○日建設計（曾我部） 協議で済むものと許可が必要なもの、同じ内容なのですが、そのような制度になっています。

○佐野委員 そういうことになると、もともと民間でやることはだめだよということを一生懸命ここで理由づけしているように聞こえますよね。

○日建設計（曾我部） 性善説か性悪説かという制度上の仕組みの問題に確かになるのかとは思いますが。

○溝入委員 そうではなくて、許可が必要なものは誰が出したとしても許認可権者の許可がないと進まないのであって、相手が民間だろうが公共だろうが変わるわけじゃないわけですよ。変わってしまえばそれは法治国家ではないですから。

○日建設計（曾我部） 内容は変わりません。

○石倉委員 経験曲線の話とか過去の経験値とか信頼性とか、それは絶対にあるのだけれども、多分そういうものを持ってくることによって、これかパブコメに行ったときに民間ではなくてこちらに寄せるためにあえてこういうものを書いているのではないかということの、むだな刺され方をされないほうがいいのではないですかという話だけです。要するにそういうふうに見えてしまいませんかというだけだと思います。

○日建設計（曾我部） 前回、佐野さんのご指摘で抜いた項目と、今ご指摘いただいた許認可の話というのは本質的には同じかと思しますので、削除したほうがいいのではないかというお話であれば、抜いてしまってもいいかなと思います。

○石倉委員 わかりますものみんな。「そうだよね」と。それは確かに民間の会社が行くよりは公共のほうがというのは感覚値はわかっていて、そこをあえて評価軸にすることによって、あらぬ言われ方をするのではないかというだけを心配しているということですよ。この話は多分それだけの話だと思います。

○佐野委員 今の日本の国内、全体の世の中の流れとして、民活だとか何とかと言っているときに、こういうことを役所が出す書類に書いてしまっているのですかと。

○日建設計（曾我部） では、以下の項目も、余りそういう表現がないように再度確認します。

○佐野委員 こういう文章がここに出てくること自身が僕は、どうも——これはもうこれ以上言いません。

○日建設計（曾我部） では、視点の評価の話と民間に対する評価の話については検討して修正させていただきます。

○岡山会長 ほかはいかがですか。施設建設に必要な許認可手続きは建築確認だけではないですからね。

○日建設計（曾我部） おっしゃるとおりです。

○岡山会長 こういう施設を整備するに当たって、必要な許認可手続きというのは建築確認だけではないので、それを言い出したら全部直せということになるのではないですか。でも、手続きは手続きで、どちらがやろうが、誰がやろうが、やるのですよ。

○佐野委員 どこの協議会だったか、議事録を読んでいて、武蔵野市のクリーンセンターは第一種住居地域にできていると。あれは多分、私は素人でよくわからないのですが、もともと既存不適格の施設だったと。その増設であれば認められているので、小金井市の中間処理場の場合は、増設では認められない計画ですよ。用途地域が違って。建築確認、用途地域の変更というのはスケジュールで大きく変わってきてしまいますから、そこは慎重に。武蔵野市みた

いに上手に東京都とやったほうがいいのではないかと思います。煙突を残したからああいう許可になったのですかね。よくわかりませんが。

○日建設計（曾我部） 範囲が変わらなかったというのがあります。

○佐野委員 街区としてきちんと変わっていないということですよね。敷地が。

○日建設計（曾我部） 今回の中間処理場の場合は、一部道路があったり、範囲が異なるために、そういう場合には必ず変更が必要となります。

○佐野委員 建築基準法の63条で住民から願い出れば、ぱっと通ってしまうのではないですか。

○日建設計（曾我部） 小金井市の場合ということですか。

○三橋副会長 僕も読み込めていない中で、今改めて読んでみると、これは普通に読むとDBO方式がいいというふうに読めるのですけれどもね。特に、ざっと読みですが、施設にかかわるリスクの分担のところで公共のリスクが減る中で、VFMが多少なりとも出ていますというか、コストが下がっています。これは別に優位ではないとは言ったとしても、コスト面でもいいと。普通はリスクは、分担するであればその分だけコストは上がるというのが一般的なのですが、リスクが減った上でコストに関してもある程度メリットがあるということであれば、それは何が問題なのだろうということで見えていくと、スケジュールなのか、民間の参画意欲なのかということの中で、財源計画に関しても、従来方式よりもDBOのほうがいいという形になると、最後のところに来て、何で、どういうふうに総合評価をしているのかというときに、117ページの①に関してはコスト面ではほとんど変わりませんと。②に関しては、今の話だと公設がいいとかという話ではないよねという話になってくると、③の話になってきて、③に関しては収益性という話がありますけれども、結局、ここでまた設立コスト等のリスクや周辺住民の意向を踏まえみたいにならなってくるので、どこで公設公営をよしにしたのかなというところが、「周辺住民の意向」という言葉がいきなり出てきたので、それくらいかなというイメージを強めてしまうような感じになるかなと思いますね。

○佐野委員 「周辺住民の意向」というのは、削除された行政のほうが安心感があるというところでしょう。

○三橋副会長 「信頼感がある」という言葉を削除して。

○佐野委員 「信頼」というのは使ってはいけません。「安心」と言わなければ。

○三橋副会長 そこは削除したのですが、ただ、実際として意向というのはあるのかという話ですね。実際に信頼なのかどうかは別にして。

○小野ごみ対策課長 「住民の意向」という部分については、住民の方々と市が直接的にいろいろなことを、問題とか課題が生じたときに協議をする場が欲しいということですので、その辺でこういう表現をさせていただきました。

○三橋副会長 本来なら、定性評価の中にその項目があっても本来おかしくはないのですが、そのウエートはかなり大きいという中でこの評価が出てくるというのは理解できるのですけれども。ただ、そういったところをあえて評価軸の中では書かずに、最後のところで一言入れる中で出てきたのかなという感じですよ。

○佐野委員 それはそういうやり方でいいのですか。

○三橋副会長 いいか悪いかの判断というのは、また次の話ですけれども、事実はそうかなというふうに。

○佐野委員 そういうふうに書かれているという意味ですね。

○三橋副会長 そうですね。

○岡山会長 これをこういう形でパブコメに出したとして、さらにここを読み込んでくださる市民がいたとして、そういうコメントが来るのではないかなというふうに思うのですが。

○佐野委員 パブコメというのは、出したものに対して行政側の判断がありますよね。危険な発言かもしれませんが、木で鼻をこくるような回答がいっぱいあるわけですよ。というのは、ここに書かれた以上のことは変えませんよというのが多いのですよ。ここがそうだとは言いませんよ。だから、そういうパブコメが出ないようにしなければ。

○岡山会長 パブリックコメントは本当にその名のとおり、市民からの意見をつけてもらうことなので、例えばこの項目に関して多くの市民が集中して同じコメントを出した場合には当然それは反映されると思います。ただ、個人の方が自分が何回出しても全然反映されないというふうにお怒りになるのとはちょっと違うのかなとは思っています。

○佐野委員 私はそういうことを言っているのではなくて。

○岡山会長 あくまで例えばです。ですので、コメントが十分反映されないわけでもないということですよ。

○佐野委員 それはそうです。

○岡山会長 なので、逆にパブコメを出す以上、もう一回繰り返しますけれども、このところで本当にこれはまずいのではないかというコメント、ご意見がある方は、多ければ、同じコメントが続くのではないですかね、と期待したいのですが。

○三島委員 素人なので、この比較表を見て理解できない部分が非常に多いのですよ。細か過ぎて。だから、大きな項目で3つなりぐらいに設定して、それでこうですよ、こうですよ、こうですよと、わかりやすくしてくれないと。専門用語は入ってくるわ、この用語は一体何、こちらをまた見るの。そんなことはしませんよ。あくまでも比較表で見たときに、今の体制はどうなのか、今度こういうふうになるとどうなのか、こういうふうにするとうこうですよと、わかりやすく一覧表にしてもらったほうがよほどいいと思うのです。これはこれで、検討委員会の資料としては重要だろうと思いますが、これをコンパクトにしたものを提示していただいたほうがわかりやすいと思います。

○岡山会長 そういう意味で、125ページのところに入っているのです。

○三島委員 前に私は申し上げましたが、これを見て、ご意見を、あるいはこういうふうにしたらといっても理解できないですよ。だからこれはこれで、細かいところが必要な人には見ていただく。だけど、大まかなという用語がありますが、概略こうなのです、比較するとこうなのですよというふうな、見やすい、わかりやすい資料にさせていただいたほうが私はいいと思います。

○岡山会長 前回のときには、これは計画ではなくて、検討の過程を全部書いてある文書なので、検討議事録ではないですか。

○三島委員 これは検討の資料であって、だから、パブコメで示すものはわかりやすい形にさせていただきたいと思いますね。

○岡山会長 なので、例えばですが、これを見たときに、最後のまとめだけを見たときに、このスケジュールのところにお金がついているのですよ。これでざっと40億円ぐらいとか、前のほうには、例えば経費が100億円とか6

5億円とかいろいろ書いてあるのですが、つまるところ、今までどおり行政が100%やっても、安くなるかもしれないと思って民間に出してみても、試算してみたけれども、結果的に全く変わらなかったと。だとしたら、まあこれまでどおりでいいのではないですかというのが結論なわけですよ。

○佐野委員 そうなのですか。

○岡山会長 なので、先ほども全く差がないではないですかということで、差がないということがわかればいいのではないですかと申し上げたつもりです。このところに、例えば民間に出したら幾らになるかということを書き込むことはできないのですけれども、お金の気になった方は、多分前に立ち戻って読んでくださるのではないかと思いますよ。

○三島委員 心理的には、公営のほうが安心感があるというのが一般的だと思います。だから、公営公設がいいのか、公設民営がいいのか、そういう観点での比較表みたいなものがあつたほうがいいのかもわからないですね。

○岡山会長 あの間、安心感みたいなものは消してしまったのですけれどもね。

○三橋副会長 安心感という言葉は。

○岡山会長 信頼感とかね。

○三島委員 言葉は別ですよ。だけど、背景にあるのが、そういう考え方を示していただいたほうが、むしろわかりやすいし。

○岡山会長 そうすると、先ほどご指摘のあつた、最終的な117ページの総合評価の四角の中に、今のような、わかりやすい、結局こういうことですよというのが明確に書かれていけばよいのかなと。

○佐野委員 それを一番前に持ってくればいいのですよ。検討されてこうになりましたよ、その根拠はここにこうありますよと。結果を最後に持ってくるからみんな途中でやめてしまうのですよ。

○岡山会長 検討の議事録だから一番最後に結論があるのですよね。

○石倉委員 三橋さんが最初におっしゃつたのは、公設公営と公設民営の、この内容だと両方とも同等ですよとねといったときに、どちらに最後なるのでしたっけみたいな。

○三橋副会長 これを普通に読んだらDBOのほうがいいなと思っただけですけどもね。

○石倉委員 でも、同等の評価みたいな話で、話はもともとそこですよ。

○佐野委員 最後は公設公営がいいとなっているわけです。

○三橋副会長 公設公営とDBOはそれほど変わらないという形。

○石倉委員 変わらないという話ですよ。

○三橋副会長 そうですね。

○石倉委員 公設公営の場合はこうでみたいな話になっているから、どちらかという話にこれは終わっていますよね。

○三橋副会長 結論はそれでいいと思うのですよ。だから、それほど大きな差はないと思いますし、ここで何か、重箱の隅をつつくような議論をしてもしようがないというところはあったりするのですけれども、ただ、これを素直に読んでいって、この表現を一個一個見ていくと、DBOのほうの方が優位のように見えるかなという、僕はそのように見えたところがあったので。それを最後の最後のところで、周辺住民の意向というのは大きいのではないかと思ったりしているので、それをどういうふうに表現するのがいいのかというところはいろいろと考え方がある中で、さらっとして書いているのであれば、それはそれの一つかなと思ったりはします。

○佐野委員 今、3人のお話を聞いていて、公設のほうの方が安心感があるというのはどこから来ているのですかね。民間でやると、収益性が上がらないと投げ出してしまうよと。それからもう一つは、運営している以上、地域に影響があって、その改善を求めた場合に民間の場合は聞く耳がないよと。それは民間では対応できなくて行政のほうへ行くから大変だよという話を含めて、行政のほうの方が安心感があるということを皆さんおっしゃっているのですか。私はそれは仕組みが違うのだから当然だろうと思って聞いているのですけれども。

○岡山会長 私見ですけれども、116ページに参加意欲というところがあるではないですか。一番最後に企業さんからのアンケート結果も一応ついていて、そのアンケート結果を見る限りでは、参加意欲があるところが半分以上あり、かつ、でも民間コストの縮減可能性があると言ったのは全体の半分ぐらいなのですよ。だから半々ですよ。

ここでもし、従来どおりの方式とDBOを出したとしても、例えば指定した従来どおりの金額で出したときに、そこで参加してもらえなくなる可能性があ

るのだらうと、私は逆にこれを見て思ったのです。

○佐野委員 それは参加するときの話ですよ。

○岡山会長 ですから、では民営でお願いしますと行って、実際に入札をかけてみたとかやってみたら、1件も札が入らなかったなんてことになったら、それはそれで大問題ではないですか。

○佐野委員 それはそうですね。

○岡山会長 そういう意味でのリスクが逆にあるのかなと思っているのです。だから、民間の技術が信頼できないということではなくて、民間である以上、そこで収益を上げなくてはいけないわけではないですか。

○佐野委員 そうですね。

○岡山会長 ですから、民間が今度参加するメリットが見込められないような事業であれば、それは公営でやればいいのかではないですかと、私は個人的には思っています。

○佐野委員 そのときに行政で、先ほどの収益性の話に戻るのですが、行政のときに収益性という考えはないわけですよ。

○岡山会長 余りないですね。

○佐野委員 それは幾らでもあればお金をかければいいのかですから、そういうものと比較してそういうことになるという、そういう議論が。

○三橋副会長 今おっしゃられた意見というのは、それはそれで理屈的には公共と民間の話である中で、僕の方で問題提起してしまっただけで逆に申しわけないかと思ったりしますが、ただ一方で、過去の蓄積や今までの議論の積み重ねがあると思うのですよ。公共自らが窓口になって。この後いろいろと議論をしていくということでしたが、民間がやったとしても窓口になると思うのですが、そののちをしっかりと担保して、この後、長いことやっていくといったときに、一から新しい人がやるケースと、今まで話してきた人。別にそれは公共だから民間というわけではなくて、過去の議論なり、小金井市のこのケースにおいては、今まで話してきた地域の方とつき合ってきたものというのはあつたりするのかと。ですので、一般論として公共がいいか、民間がいいかとしたら、おっしゃるとおりの理屈はそれぞれある中で、では実態として今信頼視されているのか、されていないのか。あるいは民間が入ってきたとして、

いいところに来てくればそれはいいでしょうと。だけど悪いところにあつたら悪いところもありますよ。そこはリスクがありますといったような議論がある中で、では今までの実績なり、今までの議論を積み重ねてみたときに、公共がいいのか民間がいいのかと言うところは、僕は、よく公と民の議論をするときにそういう議論があるので、そういった話が1つあるかなと思ったりはします。

○岡山会長　そういう意味では、この検討会の中で三島さんが。

○三島委員　素人の質問ですが、公設民営というのは、窓口は公営、市なら市ですと。その下で、いろいろな仕事をやっているのが民営ですというのを言っているのですか。

○溝入委員　設置は公共がやります、運営は民間がやりますよと。だから上下関係とかそういうものは一切ないです。

○岡山会長　窓口は。

○溝入委員　窓口は当然運営していくのであれば、窓口をやっている事業者が窓口になる。

○三島委員　まず、その辺りなのですよ。そこからわかっていない。だから、ここで議論されていることはわかるのですが、初めてみたときに、ここで言っている公設民営というのは一体どういうパターンなのと。だから、わかりやすく図式なら図式にさせていただくような、そこからやっていかないと、パブリックコメントで正しい理解は得られないと思いますよ。

○三橋副会長　このあたりを、最終結論として、優劣をつけるということであるのであれば、もったきっちりと議論しなければいけないと思うのですが、結論は優劣をつけないという話であるのであれば、そこについて、今この中で1個1個の細かい話をしてもしょうがないのかなとは思いますがね。最後の総合判断のところでは我々はどのように判断するのかというところだと思いますけれども。

○石倉委員　本当は、現状があつて、順番はあれですけども、ではどういう配置をするかみたいな、1個1個の処理に対してどのパターンがいいのかがあつて、その組み合わせがあつて、どこに配置するのがいいかとあつて、その上で、ではどういう方式でやるかという多分ステップ論だと思つていて、確かに

本来は三島さんのおっしゃるように、それが1枚ペラでびろびろっとやると、パパッと見た時に、あとアペンディックスにして、わかりやすいなというのは多分事実なのですが、多分前回、とはいえ、前回のこちらの会のときに、余りそれをここから抜いてしまって、そこがひとり歩きしているというのはなかなか、ちょっと怖いかもねみたいな議論もありましたね。そうすると、現状、この辺でいろいろな数字を入れていただいたというのがあるのですが、ここぐらいまでは市としてもこういうまとめるというのはいいのだけれども、それをこういう評価とかをまた抜き出してとかというふうに簡素化するというのはちょっとというところで、この資料になっているという理解でいいですかね。

であれば、まさに三橋さんのおっしゃるように、どちらか決めるというものではないので、三島さんのおっしゃるのはすごくよくわかるのです。確かにほかの学童とか保育園とかで公設民営の話はしているので、ある程度はわかっているのですが、でもわかっている人が多分大半なので、確かにもう少し砕けたようなものがあつたほうが、みんなわかるのだらうなと思いつつも、ここぐらいが限界なのかなという気はしました。

○**岡山会長** 地元のご意見が重要だろうという副会長のご意見もあつて、この検討会議の場では、例えば三島さんが今回、貫井北を代表するご意見として、公共で責任を持ってくれるのはいいのではないかとというご意見は重いのかなと思うのです。

○**石倉委員** それは重いですよ。かなり重いです。

○**岡山会長** なので、本検討会議としてはこういう結果にしましたということで、我々はそれで理解していいのではないかと考えていますけど。

○**佐野委員** パブリックコメントは検討会議がやるのではなくて、市がやるのですよね。

○**岡山会長** はい。

○**佐野委員** そういうのはきちんと説明されていませんよね。

○**岡山会長** ただ、怖いのは、本来は計画なのだから計画だけがパブリックコメントにかかるはずなのに、ここの検討会議の過程が全部ここに入っているので、そういう意味では我々が何となく俎上に上がる場所もあるのですよ。というふうに私は少し覚悟はしています。

○三橋副会長 そこあたりは、いろいろな会議の中で、僕もパブリックコメントをやる中で、それこそ子ども子育て会議の前身の審議会とか、長期計画審議会とか、そういったところでやったときは、もう完全に審議会が主体的に実施をしていました。

○佐野委員 審議会がパブリックコメントにかけるわけでしょう。

○三橋副会長 「かける」という言い方はしなかったですけども。

○佐野委員 2つのやり方があると思うのです。

○三橋副会長 おっしゃるとおりわかります。実際に回答から全部、一から全部作文などもしましたよ。それで分科会などやって。

○佐野委員 今回のものをパブリックコメントにかけるのはあくまで小金井市がかかるパブリックコメントですよ。

○三橋副会長 そうです。

○佐野委員 そうですよ。

○小野ごみ対策課長 いただいた意見に対する答えも市が。

○佐野委員 答えるわけですよ。

○三橋副会長 我々はそれに対して意見をつけるということ。

○佐野委員 それは、意見は言えるかどうかわからないですよ。

○三橋副会長 意見は言えるのではないですか。それを修正するかどうかはわからないですけども。

一応コメントだけという形ですけど、今回新しく出てきた資料としては、コストのところだと思うので、コストのところに関して読みやすさというか。

○佐野委員 何ページですか。

○三橋副会長 123と125です。皆さんから話があったように、125ページはすごくよくできていると思うのですよ。一番いいなと思ったところは、市民目線に立ったときに、難しい技術的な話とか処理方式の話、運営方式などに関して削ぎ落して、ある意味、現状はどうなっていて、今後どういうところにどういうものをつくるのか、そのときにどのような考え方をしているのかというところを絞って書いたというところで、わかりやすくなっているのかなと思ったりはしています。目に行く順番が、1、2、3で、3番がどこかみたいところで、若干配置の問題はしようがないところがあったりすると思うので

すが、そういう中で、その手の話の1つとして、コストの話といったときに、ここに数字が出てきて、コメントのところで、下に1番、2番とか書いてあります。多分スケジュール案というよりは、123ページもそうですが、スケジュール案と、財源計画という言い方がいいのか、概算費用という言い方がいいのか、この資料上は、コストも結構大きな話としてあるのだろうなと思うので、スケジュール案及び概算費用な感じで書いたほうがいいのかなと思いました。また、リマークをつけるのだったら、その概算費用に対していろいろと費用に関してはひとり歩きするところがあると思いますので、注釈をつけなければいけないのは当然という意味でついてくるのかなというところだけ思っただけです。

トータル40億円ぐらいの金額というのが出ていますので、その40億円の金額というのが、その中に何が含まれて、何が含まれていないのかというところだけちゃんと明確にしておけばいいのかなという書き方にしていればいいのかと思います。

○岡山会長 では、「2. 清掃関連施設整備スケジュール（案）」になっているところを「スケジュール・概算費用」とか。

○三橋副会長 そうですね、そのような感じで書いていただいて、リマークつけている感じがいいかなと思います。

○石倉委員 1個だけ、純粋な疑問なのですが、イニシャルコストは書いてあって、ランニングコストは書いてない理由は何かあるのですか。

○佐野委員 108億円の中の30億円がイニシャルコストですよ。

○石倉委員 平成35年度のところに運営と書かれて、ここはランニングコストで、その他は全部イニシャルなので、単純に何でなのだろうなと思っただけです。すごくシンプルです。

○小野ごみ対策課長 すごいシンプルにお答えさせていただくと、先ほど我々としてまとめとして、公設公営または公設+長期包括委託方式が優位なので、そういうふうにしたいということで書かれていますので、効果はあくまでもDBのところまでがコストが今のところ出せるというイメージです。その後のオペレートについては今後になります。

○石倉委員 工期が決まらないともう少し精緻なものは出ないので、今ここで

数字がひとり歩きするよりは、わかっていることを書くと。

○小野ごみ対策課長 はい。

○石倉委員 了解です。

○三橋副会長 今のでわからなかったのですが、逆に言うと、ランニングコストまで考えて運営方式とかそういったことを検討しているということではないのですか。

○小野ごみ対策課長 検討しているのですけれども、提案によって多分選んでいく形になるのだと思いますので、イメージ的な費用は出せることは可能だと思いますが、ひとり歩きする部分もあるのかなというところがありますので、今回はあくまでもDBに関してコストは表記をさせていただいたということでご理解いただければと思います。

○岡山会長 計画してつくるところまで。

○三橋副会長 VFMに関しては運営まで入っているのですよね。

○小野ごみ対策課長 はい。

○三橋副会長 数字まで出しているのですよね。一方で、それは余り変わらないという数字が出ている中で、運営のところに関しては数字が出せませんというのはよくわからないのですが。

○佐野委員 入れなかったということですよ。

○小野ごみ対策課長 出せなくはないと思うのですけれども、あえて入れなかったということです。出すと当然ひとり歩きしてしまうような数字になってしまうと思いますので。

○佐野委員 ひとり歩きというのはどういう意味ですか。

○小野ごみ対策課長 オペレートについては今後、より細かい部分について検討していかなければいけない部分だと思っているのですね。その中で、今の段階では、公設公営にするのかDBOにするのか、もしくはBTOにするのかというところについては検討してきたわけですが、それに関しまして業者さんのほうからヒアリングを行いまして、費用というのは何となくわかるのですが、具体的にオペレートというのはこれからの検討になると思っております。どこまでをオペレートしていただくのか。

○佐野委員 ひとり歩きというのは何ですかと。

○小野ごみ対策課長 その金額ありきではないですよということです。

○岡山会長 先の話ですよ。平成34年度ではないですか。そのときの社会状況や経済状況も当然変わらましようし、もともとこの方式で概算で出していたのは、そのオペレーションの部分、運営のところだったら民間ならコストカットできるかもしれない。でも、普通イニシャルコストは変わらないのですよ。なので、それに比べてみたら、さほど変わらなかったもので、民間に出してもそんなに運営費は変わらなかったということだけはわかったというのが前のほうであって、でもここでもしそこまで入れてしまったら、これを覚えている方が、実際に5年後にそれが高くなったときに、それを言われてしまうのではないですか。

○三橋副会長 その時点であれば、イニシャルコストも同じだと思うのですよね。だからこそリマークなり注釈なり、考え方というある中で概算だということを行った上で。もしそこまで言うのであれば、計画に数字は一切書けなくなる。

○佐野委員 現実点で考えられることですよ。それは社会情勢が変われば変わりましたと。

○岡山会長 そこは書いてありました。

○三橋副会長 そういうふうにした上で、わからないのは、運営の金額をかけないけれども、イニシャルコストはかけていたらどういうことなのか。ないしは、もっと言ってしまうと、運営コストに関してはここに出す必要はなくて、一個一個の、こうしたコストに関しては書いておいたほうがいいという何か判断があるのかなと思ったりしたので、どちらかというところの観点なのかと僕は思いましたけれども。だから、書けないことはないし。

○小野ごみ対策課長 書けないことはないです。

○三橋副会長 ですよ。実際、百何億と書いているわけですから。

○小野ごみ対策課長 121ページに出ています。

○三橋副会長 出していますからね。それをあえて何で、石倉さんに言われて僕もそういうふうに思っただけなのですが、書けることは書ける中で、あえてここに書いていないというのは何なのかというところだけです。

○石倉委員 そもそも何でここは書いているのでしたっけというのがよくあつ

て。

○三橋副会長 コストの話は大事だから書いているのだとは思ったりします。

○石倉委員 それはおっしゃるとおりで、どのくらいこれに投資がかかるのだからつけみたいなの、投資というか、ごめんなさい、費用がかかるのだと。

○佐野委員 トータルの金額はないのですよね。

○石倉委員 だから、運営のところまでお金を入れたところで、では公設公営なのか公設民営なのかみたいなの、どちらか決めないと、ある程度、多少違う。同じとはいえ多少違うわけで、だからそちらありきみたいなのになってしまうから、書き方とか注釈の仕方はすごく微妙だなと思うのですが、三橋さんおっしゃるように、市もおっしゃるように、書けるのだったら書いておいたほうがいいのではという気は。

○日建設計（曾我部） 例えば年間幾らですぐらの分があれば十分ということですか。

○石倉委員 まあ、そうですね。

○日建設計（曾我部） 何年動くかわからないので、1年間当たり運営費がどれくらいと。

○佐野委員 ここの金額が入っているからいいというお話なのですが、これは、工事と委託と分けてあるのですが、工事も全部委託なのではないのですか。工事と委託と分類しているのですが。

○日建設計（曾我部） 契約上は工事というのは本来請負契約で、委託は民法上微妙かもしれないのですが、請負とは少し違うという面は公共の発注工事では。

○佐野委員 そういう観点でこれは分けているということですか。それは会計上の問題でしょう。

○日建設計（曾我部） 会計上の問題というか、契約上の問題です。

○佐野委員 はい。

○日建設計（曾我部） それよりも、どちらかというところ、整備費とそれ以外の調査とか。

○佐野委員 付随の。

○日建設計（曾我部） 費用というほうがわかりやすい。

○佐野委員　そういう分類にしたほうが。この工事にするのに全体で幾らかかりますよ、そのうちの付随のはこうで、土壌分析だとか何とかとかいろいろなもの、委託調査費などというのはこのぐらいかかりますよという大きく括ったほうが、読む人に親切ではないですかね。

○日建設計（曾我部）　例えば122ページの、今のスケジュールの説明のところの（3）に委託関係と書いて、括弧して（調査・監理等）と書いていますが、このように調査等というぐらいのほうがわかりやすい。

○佐野委員　理解はしやすい。

○日建設計（曾我部）　ということですね。

○佐野委員　と思います。私の感想ですけれども。

○小野ごみ対策課長　今後の予算とかいろいろな部分において、この基本計画の中で運営費について追認すると、例えば修繕などの維持費も当然長期包括の場合は入ってくる形になると思うのですが、それはあくまでも見込みであって、こういう基本計画ができると、その計画に基づいて市全体の財源計画が立てられるわけなのですが、そこで縛りがかかってしまうところが1つあります。そうすると、我々として、もしここに運営費経費をのせるとした場合、最大の経費をのせざるを得ないという形になってしまっていて、実際に契約したときには相当額が下がる場合もありますし、もしかしたらこの経費ではできないよということで辞退される業者さんも出てくるという形がありますので、相当慎重に書かなければいけない部分だと思ってございます。

先ほどもお話しさせていただいたとおり、運営に関しましては今後検討する部分も結構いろいろあります。例えばどこまでを、細かい部分であるのですが、人数体制ですとか、その辺についても今後詰めていかなければいけない部分があるということもあって、できることなら、運営費はここにのせたくない。

○三橋副会長　逆にいうと、VFMはその前提でつくって、そんなに差がないというふうになっているというところでもいいということですかね。そこに単に比較するだけだったら、そんな細かいことを考える必要はないところもありますので、だから数字は出しているけれども、VFMに関してはかなり数字としては曖昧なもので、逆に言うと、ここに出ている運営費以外のDBと言われるところに関してはそれなりに責任を持てるような数字だということですか。

○小野ごみ対策課長 はい。

○石倉委員 イニシャルのところは、どういう方式にしようが、もうもともとつくるものはそんなに変わらないけれども、運営に関しては確かに人の配置の話とか、どうするのだ、どこまでどうやるのだみたいな話になって、もちろん、どちらの方式にしようが、実はがらっと変わる可能性があるので、それはまだまだこれから詰め詰めの話だから、ここにはまだ今のところはということですかね。であれば、確かにそれはそうだねと思うので、別になくてもいいのかなと思います。

○佐野委員 それはそうですねということは、それでいいのですが、そうすると、前に運営方法、比較をした……。

○石倉委員 それは結局、こういう前提感、アップル・トゥー・アップルにしないと比較ができないから、ではマックスならマックスで、人を何人配置した場合にどちらの方式がどういうふうに差が出るのですかという話ではないですか。それと、実際に本当にオペレーションを回すときにどうするのかという話は違うので、ここには書けないけれども、比較としてはちゃんと人数がこの場合みたいな、ある程度仮置きをしてやっているということですよ。それだって、そこをやってしまったら、それありきになってしまうからということはずっとおっしゃっている。

○佐野委員 私らはわかります。

○三橋副会長 言葉使いも、あくまでもVFMで比較する意味においては差はないという数字の出し方をしたけれども、その差としては比較できるのだけれども、絶対額的には何が正しいのかなという、まだまだ曖昧なところがあるので絶対額は書けませんと。

○佐野委員 それを認めてしまうと、論理矛盾を起こしませんか。

○三橋副会長 論理矛盾といいますか、前もVFMを議論するときに、金利の話がありましたけれども、でも結局そのところは比較の差にはならないと。絶対額としては結構差にはなるけれども、比較という意味では差にはならないという議論もあったと思うのですよ。だから、あくまでもここでどちらの方式を比較するかという観点でのVFMというのであれば、それも1つ。だから、数字の絶対値に大きな意味はないけれども、差分に関してはそれほど違わない

と、パーセンテージに関してはというふうに、これは僕の理解はそうで、仮にそれがもし違っているということであれば訂正いただくなり、佐野さんからご指摘をいただければ、またもしかしたら僕の理解が不十分なところがあるのかもしれないですけれども。

○佐野委員 私が今理解しているのは、つくることと運営すると、両方合わせてVFMだとかPFIだとか、どの運営方法がいいかという今まで議論してきたわけですよ。そこで今度、急にここがぼんと出てきて、運営のところはお金を出したら問題が出るからと。それはそういう前提でPFIの検討をしたのですか。その検討した根拠はどこにあるのですかということが起きませんかという質問なのですけれども。

○三橋副会長 100億という数字が出ているけれども、場合によって、100億円という数字というのは、金利の置き方だとか人数なり施設規模をどうするかとか、規模は決まっているのかな、体制をどうするかということによって、100億円という金額は変わり得ますと。ただ、差としての2.86%とか1.45%というのはそれほど大きく変わらないと。

○佐野委員 変わるのでしょうか。

○三橋副会長 いや、そのところに関しては、絶対額が変わったりあるいは金利のパーセントが変わったとしても、差分はそれほど大きく変わらない。

○石倉委員 ギャップは変わらないということですね。

○三橋副会長 そうということですね。

○小野ごみ対策課長 105ページにVFMを試算するときの条件の設定が書いてあるのですが、ここの範囲内なのでですね。あくまでも運営方式の比較をするというのはこの範囲内でありまして、例えば地元の方々との協議というのはこれからもずっと続けていくわけですが、実際にそれが要望されるかどうかわかりませんが、安全対策としてどのように人を配置してほしいとかということについてはここの中に当然含まれてはおりません。ということもあって、運営費についてはまだ動く数字であるということが大前提としてあるというところがお伝えしたいことなのですが。

○三橋副会長 佐野さんのおっしゃることは、僕も最初はそういうふうに思ったのですが、今議論する中でそういうのもあるかなと思った次第であります。

○佐野委員 PFIだとかバリュー・フォー・マネーの議論をしたときに、この数字の根拠は妥当ですかねという質問を私はしたのですが、そこで私はいまだにこの2. 何%の差しかない、いや2. 3%の差もあるというふうに私は理解しているのですよ。というのは、108億円のうちの2. 8%というのは大きいですよ。2億、3億の話ですよ。3億というのは20年で割れば年間1,500万円ですよ。大きいと思っっているのですよね。差が少ないなんていう判断は、僕は民間企業だったらやらないと思います。

○三橋副会長 いや、そういう金額の絶対値が大きいといえば、多分誤差の範囲かなと思ったりはしますよね。

○佐野委員 誤差の範囲で、これがいいとか、あれがいいというような議論をしているのですかという、もうこれ以上いいです。

○岡山会長 お金のことが出てきて、私はお金は実は余り興味がないので見ていなかったのですが、よくよく考えたら、基本計画の最後の6章「財源計画等の検討」というのがあって、財源計画とあるので、財源をどこからどうするという計画と普通読みますよね。では、119ページを見ると、そうとは実は書いてなくて、ここは財源がどことは書いてないけれども、お金はこれだけかかります、一般財源はこのくらいの割合で、だからこのところが全体でこれだけのお金になるのだったら、概算すれば大体なるほど、一般財源はこれだけですよというふうにわかりますということが書いてあるのですよ。

それで、121ページの「財源の試算」というのも、財源の試算と言いながら、ここに書かれている6. 1. 1は整備費なのですよね。整備費の試算であって財源の試算という、むしろかえって、突っ込まれませんかという気が今してしまったのですけれども。

○佐野委員 そのお金をどこから持ってくるかということですよ。

○岡山会長 というふうに読み取られてしまったときに、そういうコメントはつくかもしれませんよね。財源、財源と書くと。

ですけど、かかる整備費用を、財源は横に置いておいて、整備費用がここまでこのように、この期間でかかりますということをここで試算されているので、それに基づいて整備スケジュールはこうなりましたというふうな試算をされているので、だからこのところにスケジュールが入ったときに、漏れなくここ

にお金が出てしまったというふうに読めるのです。

○三橋副会長 おっしゃるとおりで、僕も後でコメントしようと思ったのは、ここに書いてあるのはあくまで、特に125ページは概算費用であって、財源計画に関しては、考え方は119ページを参照くださいということかなと。

○岡山会長 そうなんですよ。

○三橋副会長 市民にとって、費用も大事だけれども、財源も結構大事だというか、どれぐらい当初かかるのかということも大事なので、その観点でいうと119ページを見てくださいという注釈はつけないといけないのかなと思ったりはしましたけれども。

○岡山会長 私は119ページを見て疑問が深まってしまったのです。

○三橋副会長 119ページには、全部を書いているわけでは確かにないですね。だからこのところはまだちょっと。

○岡山会長 というか、整備費の概算だったら全く素直に読めたのですが、財源計画と言われた途端に、「えっ」と、若干ね。

○日建設計(曾我部) 6. 1. 2は確かに「事業費の試算」というぐらいのほう。本来であればこの後に、この内訳で交付金が幾らもらえるかということなどを東京都さんと協議をして、一般財源が幾ら、交付金が幾らというところまでめくっていたら、そういうのを書く項目にはなっていますが、ここでは事業費の試算ということで項目の名前を変えたほうが確かにいいかと思います。

○岡山会長 6. 1. 2は特に整備費の試算ですね。

○佐野委員 財源は書けますよね。こういうことで計画して、こういう交渉をやりますよと。それは取れるか取れないかは詰めていくのでしょけれども。こういう事業に対して東京都は出さないというわけではないと思うので、全く新しい事業でもないです。

○三橋副会長 119ページのイメージというのがひとり歩きするかしらないかというか、もう少し本当だったらちゃんと書いたほうがいいのかもしいかなということですよ。これだけ見ると、5%、7%で12%の一般財源プラス起債かなみたいな感じで見えますけれども、もしこれがどうかというか、少し幅を持たせてみる必要があるということであるのであれば、もう少しそこら辺は、どういった幅を持たせたほうがいいのかというところは書いたほうがいい。書

けるのだったらですけどね。

○佐野委員 財源というのは、書いて、それは市民に。それが多いから少ないからとって、どうというものではないけれども、説明はしておく必要はあると思いますよね。市民に覚悟してくださいと。

○三橋副会長 逆に市民はそこが一番知りたいという人も、中にはいますよね。お金の方を優先して見る人は。

○佐野委員 私もそうです。

○日建設計（曾我部） あと、例えば解体工事費が交付金の対象になるかどうかとか、補助交付がもらえる範囲というのがまだ確定していないので、なかなか書けていないという面もありますので。

○佐野委員 90%ぐらいは確定しているのでしょうか。ここまで対象になるものが書かれていて、今計画している設備だとか、いろいろなものをやると。

○日建設計（曾我部） そうです。全く見当がついていないというわけではありません。

○佐野委員 ないですよね。

○日建設計（曾我部） 実際にそのあたりが決まっていけないという面もあります。

○岡山会長 私は何を言いたかったかというのと、125ページはよくできているのですけれども、ここのスケジュールの、もともとスケジュールというタイトルで、スケジュールだけを示す表だったのですけれども、そこにコストが入っていたので、だからこのように概算費用というふうに先ほど出たではないですか。でも、逆にコストを切って出さないで、スケジュールだけで示して、その建設費用に関してはどこどこへということの注釈でもいいのかなと、そういう話です、言いたかったのは。

○三橋副会長 それも1つだと思います。

○石倉委員 取りませんか。

○岡山会長 ねえ、取りましようか。私も取ってもいいかなと思います。

○佐野委員 書けるものであるかどうかなのですよ。

○石倉委員 運営費が云々という、いろいろなことがあって、だとすれば、もう全部取って、あくまでもスケジュールだよと。

○三島委員 スケジュールだけのほうがわかりいいです。

○岡山会長 この注釈の※1を、建設費用整備費等についてはこちらにとうふうにたきつけておけばいいのかなと思います。

○三橋副会長 そうですね。

○溝入委員 平成30年度からこのスケジュールが始まっているでしょう。ということは、今は29年度で。

○岡山会長 29年度で来年からです。

○溝入委員 財源内訳のイメージで、交付事業70%を想定した場合とか、もうおよその下交渉は終わっていないといけないわけですよね。だから、これはイメージというよりも、今現在出すのであれば、これは単なる財源計画でいいわけですね。

○岡山会長 ちゃんとした正直ベースで。そうですね。

○溝入委員 これは、ただのイメージではないですよ。市民にとっては、自分たちは幾ら金を出さなければいけないだろうというのが関心があるわけですから。だから、ここをそういう自信なさげに書くのではなくて、ある程度出す必要があるのではないですか。

○三島委員 わかりやすく整理されたほうがいい感じがしますね。

○事務局（富田） 交付金については、次年度の事業で補助対象となるものについては今年度中は想定規模の報告のみで、具体的な事業対象部分の内容の調整というのはできないのです。というのと、あと今想定している交付金の循環型社会形成推進交付金は、環境省の地域計画と、こういった施設整備の計画の策定の両方が申請要件になってくるのですけれども、現状、前回もご説明したとおり、小金井市の試算を地域計画が30年度までをもって一旦終了し、それ以降は次期計画のほうを立てるようになっておりますので、今年度に、来年度の地域計画変更の申請をするに当たっても、それが記載できる部分の内容が30年度までで、以降のものはまた次期計画のほうでの調整になってしまうので、詳細な報告をまだできる状況ではない部分もありまして、イメージとして具体的な部分が記載できるかできないかというのは調整が必要にはなってくるのですが、具体的な部分を書き切るのは現状ちょっと難しい時点ではまだあることは事実です。

○溝入委員 パブリックコメントをかけた場合に、見るほうとしては、我々は幾ら金を出す必要があるのだという意見が出たときに、「いや、まだ確定できません」とは答えられないですよ。

○岡山会長 そうです。心配しているのは、どうなのでしょうね。

○三橋副会長 書ける範囲はどこなのかというところ。

○小野ごみ対策課長 財源内訳については調整させていただきまして、私どもだけではなくて、企画財政部門のほうとも調整しなければいけないので、調整の上、パブリックコメントに間に合わせるように努めます。

○佐野委員 それで結構だと思うのですが、小金井市の行政の話で、すぐ財政が厳しい厳しいと言っているわけですよ。厳しいのであれば、こういう計画をするときに、こういう負担がかかりますよということで、厳しさの中に紛れ込まさないで、きちんとしたほうが市民サービスかなというふうには思います。

○三橋副会長 財源に関しては制度の細かいところで僕もいろいろと議論したときなどは、この交付金はどうしてこういうふうにつくのだろうみたいなところもあたりもするので、そういうようなところまで細かく書いてくれという話ではないと思います。あくまでも一般的な考え方というところで書ける範囲で。

○溝入委員 概算ということですね。

○三橋副会長 そうですね。

○佐野委員 こういう施設を動かすと、廃棄物にかかる費用が減りますよとか、増えますよとか。

○小野ごみ対策課長 あと、一番大きなところは、国のほうの予算がどのくらいになるかということに関しましても、30年度、国が交付金の財源をどのくらい持つかというのが来年決まります。その中で配分されるというところも一番大きいところがありますので、だからあくまでも概算ということによろしければ、起債の部分については私ども権限はございませんので、財政部門のほうと調整しながら記入していかなければいけない部分がありますから、調整の上、パブリックコメントには間に合わせるようにいたします。

○石倉委員 交付金の話というのは、かかるコストではなくて、支出するキャ

ツシュの話で、負担するお金の話とかかるコストの話というのがあると思うのですが、今の話、かかるコストは何となく、まあ運営費は別としてわかっている、その中でどのくらい市が負担するのかとか、交付金があって、支援というとおかしいのだけど、あるのかという話は別な話ですよ。だとすれば、細かいところは当然、工事は事業年度なので、あくまでも年度でやると、予算の話というのも来年度、これから予算審議の話になってくると、そこは多分書けないから、最初の話はここにそもそも金額を書くか書かないかみたいな話ですけども、多分、人と思うと金みたいな世界と昔から言われていて、まとめて、どうやったらわかりやすい資料になるかみたいな話に一回戻すと、こういう方針があって、こういう配置があって、こういう議論があって、かかるコストは大体このぐらいで、負担は別としてかかるコストはこのぐらいで、こういう配置の感覚があって、最後にこういう線を引いていますみたいな世界のほうが、ビジネス的にはそんな感覚かなといつも思っているのです。

○三橋副会長 確認なのですが、先ほど石倉さんご自身から、コストに関してはここに入れると若干ミスリーディングなどところがあるから、本文のほうで説明し、ここについてはコストについては何ページ参照みたいな感じにしましょうという形に今話をついたかなと思っていたのですが、それでいいのですよね。

○石倉委員 いいです、いいです。ただ、交付金みたいな話が出てくるとぐじぐじやぐじやになるのかなと思っただけだったので、もしもシンプルにすぱっと書くのだったら、単純に、かかるコストだけ書いておけばいいのではないのと思ったんですけど、それは副会長がおっしゃるように、僕は別にここに、どこまでパブリックコメントに書けるかみたいな世界もあたりはするので、もしも書くのだったら、単純に、想定コストだけ書いておけばいいのではと思っただけです。ごめんなさい、先ほどの話と違うかもしれないけれども。

○三橋副会長 今現状、想定コストのDBの部分だけ書いてあります。だからそのところで、このレベルにするのか、いや、これも中途半端だからとりあえず取って、財源のところも含めて最終的な考え方というのは119ページのところに書ける範囲で書きましようというような話。

○石倉委員 それでいいと思います。

○小野ごみ対策課長 123ページの、それぞれの年度にかかる経費というの

はこのままでよろしいわけですね。

○岡山会長 それはいいと思います。なので、125ページの2のところは金額を取る。ただし、整備にかかる費用については123ページ参照ということにすると、このところで足し合わせて、およそ40億円ぐらいなのかなというのわかります。これが本当にかかるイニシャルコストです。もう少し言うと、興味のある人は、でもこれは財源計画と書いてあるので、ではどのように支払うのかなと思ったときに、もう少し前のほうに多分行って、119ページを見るのだと思うのですよ。そういうときに、ああ、なるほど、丸々全部自分たちで全額借金して全額払うのではなくて、幾らかは補助があるのだということが理解できると。そんな感じですかね。

○佐野委員 7割ぐらい交付金ができるのでしょうか。

○小野ごみ対策課長 対象経費が7割です。その3分の1です。

○佐野委員 その3分の1。

○事務局（富田） 交付率は3分の1です。

○佐野委員 対象範囲が7割。その3分の1。

○岡山会長 そうです。だから70%の3分の1。

○佐野委員 ではそういうことを書けばいいのではないですか。

○日建設計（曾我部） 資料としては一般的なことを書いて、今回の事例という順番にしたのですが、今会長がおっしゃられたように、石倉さんもそうですが、全体にかかるのが幾らで、一部国の補助がありますよというような、119ページとか120ページの順番を入れ替えることも含めて検討させていただきます。

○石倉委員 ストーリーが流れていけばいいと思います。

○佐野委員 交付金はどうだこうだというので、出ないからつくらないという話ではないわけでしょう。だから、そういうことをよく理解してもらうような。

○岡山会長 見やすく、お願いします。ありがとうございます。

さて、そろそろ時間となってまいります、いかがですか。

○佐野委員 二枚橋と中間処理場に決定したというような文章、それは表現は正しいのかなと、判断ができていないのですが、この会議では、もうそれは市が決定したことですということで、この会は始まっていますよね。ここで決

めたというようなことでいいのですか。

○小野ごみ対策課長 いや、候補地として決定しているのはもう去年の段階です。候補地として決定した上で皆様方に集まっていただいて、意見をいただいていると。それはあくまでも候補地でございます。最終的には建設予定地という形で計画には載ります。

○佐野委員 それを決めたのは協議会ですよ。我々ではないですよ。検討会議は決めるところではないと初めから言われているわけですから。

○小野ごみ対策課長 候補地から予定地にすることを我々は来週決定するという先ほど説明させていただきましたので、その決定した状況の部分で皆様に今意見をいただいているということです。

○佐野委員 来週から行政の中で決めるときに、どういう条件で決めるのですか。検討会議と協議会と。協議会でそういうふうに意見具申があったからというふうな決め方なのですか。

○小野ごみ対策課長 いや、ここに書いてある文言のとおりで、総合的に勘案してということになります。

○佐野委員 誰が。

○小野ごみ対策課長 市が。

○佐野委員 市がですよ。

○小野ごみ対策課長 市の責任において決定する。

○佐野委員 そういうことですよ。

○三島委員 協議会は決定しません。

○佐野委員 そうですか。

○三島委員 あくまでも市が決定する。

○佐野委員 「市が」と入っていますか。

○岡山会長 はい。「市の責任において」と書いてあります。

○石倉委員 「市の責任において」と書いてあるので、僕は市だなと思っています。

○岡山会長 よろしいですか。

では、ほかにご意見がなければ、今までの分については一部修正をしていただいて、事務局が対応して、会長、副会長で確認させていただいて、予定どお

り12月15日からパブリックコメント案として意見を募集したいというふう
にさせていただきますが、よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○岡山会長 それでは、本日の議題については以上です。

3. その他

○岡山会長 その他、事務局から何かご報告はありますか。

○小野ごみ対策課長 2点、連絡をさせていただきます。

1点目は、第8回検討会議の会議録の案についてですが、既に事前配付させて
いただいておりますが、修正があるという委員がいらっしゃれば12月8日
金曜日までに事務局にお申し出をいただければと思っております。

2点目は、次回と次々回の検討会議の開催の日程でございますが、パブリッ
クコメントが1月14日までですので、意見の取りまとめ等の関係もあります
が、次回の第10回検討会議を1月24日水曜日、または1月25日の木曜日
あたりで開催するということで調整させていただきたいと考えてございま
す。まだずっと先の話ですので、皆様方の予定はまだ決まっていないと思
いますので、1月24日水曜日か1月25日あたりで調整させていただきたい
と考えてございます。

その次の第11回の検討会議につきましては、2月15日の木曜日か2月1
9日の月曜日あたりで調整させていただきたいと考えてございまして、あ
らかじめ日程調整の日にちの案をお示しさせていただきましたので、できる限
りのご参加のほうをよろしくお願いいたします。

もう1点、パブリックコメントの説明会なのですが、12月16日に商工会
館の2階会議室で10時から開催予定でございます。皆様方に諮問して答申を
いただくというものではないので、皆様方に出ていただく必要性はないので
すが、会場はかなり広い部分でございますので、当日、私どもから計画案につ
いて説明させていただき、案の記載の内容、ここはちょっとわからないという部
分については一定の質疑は受けたいと思っておりますが、パブリックコメン
トという形で市民の方々の意見を聞く場ではないということは前提としてござ

いますが、もしお時間が許す方がいらっしゃいましたら、来ていただければと思っておりますのでよろしくお願いします。

○三橋副会長 今初耳だったですけど、12月16日はこの場で、検討の過程とか検討会議での意見というのはどうだったのですかと聞かれた場合は。

○小野ごみ対策課長 我々が答えます。

○三橋副会長 という形ですね。

○小野ごみ対策課長 はい。

○石倉委員 我々はあくまでもそこに参加する。

○小野ごみ対策課長 一般市民側のほうに座っていただければと。

○石倉委員 市の責任を改めて聞くということですね。

○小野ごみ対策課長 はい。

○岡山会長 では、本日の検討会議は以上で終了させていただきます。長時間ありがとうございました。

閉会